

令和3年第1回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和3年1月26日（火）

16時00分～17時10分

場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～2
日程第4	報告第1号 教育行政報告について	2～3
	報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について	4～5
	議案第1号 令和3年度北広島市学校教育の推進方針について	5～11
	議案第2号 北広島市芸術文化振興プラン(第2次)(案)について	11～12
日程第4	議案第3号 北広島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について	12～13
	議案第4号 市議会定例会提出議案について	13～15
日程第5	そ の 他 次回の教育委員会の日程について	16
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	16

出席者	教育長	吉田孝志	説明員	教育部長	千葉直樹
	教育委員	大山秀之		教育部理事	津谷昌樹
	(教育長職務代理者)			教育総務課長	下野直章
	教育委員	成田郁久美		学校教育課長	河合一
	教育委員	石上浩子		小中一貫・教育施策推進課長	富田英禎
	教育委員	高山隆二		社会教育課長	吉田智樹
傍聴人	1人		文化課長	笹森和宏	
			エコミュージアムセンター長	丸毛直樹	
			学校給食センター長兼参事	岡謙一	
			社会教育課主査	山田孝博	
			文化課主事	加藤秀敬	
			記録員	教育総務課主事	熊倉聖悟

開会 16時00分

( 議 事 の 経 過 )

---

開会宣言

吉田教育長 ただいまから、令和3年第1回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日は1名の傍聴希望がございましたので、非公開案件を除き、傍聴を許可いたします。

議事に入ります前に申し上げます。

北広島市教育委員会傍聴人規則第4条の定めとおり、傍聴人の方は、私語・談話・拍手、議事に批評を加え、又は賛否を表明するなど会議の妨害となるような挙動をした場合は、退場命令の対象となりますので、ご注意ください。

---

日程第1 会議録署名委員の指名について

吉田教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、高山委員を指名いたします。

---

日程第2 会議録の署名

吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和2年第10回会議及び第11回会議の会議録につきまして、それぞれの署名委員であります、石上委員、高山委員に本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

---

日程第3 教育長報告

吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、報告させていただきます。

まず始めに、令和2年度石狩管内教育実践奨励表彰についてであります。石狩教育局が、管内において、優れた実践活動により、学校教育及び社会教育の向上に大きく貢献し、その実績が極めて顕著なものを表彰する本表彰について、今年度、西の里小学校及び西の里中学校が表彰されたところであります。

両校は、それぞれ地域と連携した特色ある教育実践に加え、昨年10月30日に開催された石狩管内学校課題研究発表会において、同発表会では初めて小中一貫教育をテーマに研究発表するなど、平成30年度から全市一斉に開始した小中一貫教育の取組においてリーダー的な役割を果たしていることが評価されたところであります。

この表彰を機に、本市の小中一貫教育の一層の充実・発展に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、寄附及び社会貢献についてであります。昨年11月5日(木)に、株式会社玉川組様(代表取締役社長 玉川 裕一様)から、市立学校の周辺環境整備について社会貢献の申し出があり、西の里小学校の駐車場舗装工事(約97万円相当)を施工していただき、12月4日(金)に感謝状を贈呈させていただいたところであります。

寄附についてであります。11月5日(火)に、大井川農業協同組合様(代表理事組合長 増田 政光様)から、お茶文化への再認識と感心を持って欲しいとの趣旨から、市立小中学校児童生徒及び教職員に対し、4茶種のティーバック(5グラム×10個入り×4箱)の寄附をいただいたところであります。

また、12月16日(水)付けで北海道教育委員会を通じ、株式会社リライアブル様(代表取締役 守脇 賢胤様)様から、市立小中学校における新型コロナウイルス感染症対策のために活用してほしいとの申し出があり、アルコールハンドジェル25本の寄附をいただいたところであります。吉田教育長 以上、教育長報告として2点、報告させていただきました。皆さんからご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

#### 日程第4 報告第1号 教育行政報告について

吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。報告第1号、教育行政報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 報告第1号、教育行政報告についてであります。別冊1のとおり、市議会第1回定例会に教育行政報告を行うため、教育委員会に報告するものであります。

別冊1をご覧ください。それでは読み上げます。

令和3年第1回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

まず始めに、令和2年度石狩管内教育実践奨励表彰についてであります。石狩教育局から、今年度、西の里小学校及び西の里中学校が表彰されたところであります。

両校は、それぞれ地域と連携した特色ある教育実践に加え、本年度、石狩管内学校課題研究発表会において小中一貫教育をテーマに研究発表するなど、平成30年度から全市一斉に開始した小中

一貫教育の取組においてリーダー的な役割を果たしていることが評価されたところであります。

この表彰を機に、本市の小中一貫教育の一層の充実・発展に努めてまいりたいと考えているところであります

次に、幼保小連携についてであります。1月22日に「幼保小連携入学前交流会」を開催し、市内幼稚園・保育所・認定こども園・小学校・学童クラブ・子ども発達支援センターの担当者が参加し、情報交流を行ったところであります。

6月に開催予定であった入学後交流会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止としたところでありますが、個々の子どもの発達や状況を踏まえ、幼児教育と小学校教育の連続・接続を重視した活動を展開する上で、重要なものであることを改めて認識したところであります。

次に、エコミュージアムセンター知新の駅来館5万人達成についてであります。昨年11月29日に、平成26年7月27日のオープンから約6年4か月で来館5万人となったところであります。

来館5万人目となった市民の方には、認定書のほか、市指定文化財であるキタヒロシマカイギウの木製の模型及び記念品を贈呈したところであります。

来館5万人達成を一つの節目とし、これからも一層親しまれる施設を目指してまいりたいと考えているところであります。

次に、令和2年度優良PTA文部科学大臣表彰についてであります。本年度表彰された全国165団体の一つとして、「大曲東小学校保護者と先生の会」が表彰されたところであります。

大曲東小学校保護者と先生の会につきましては、夏季休業期間中に、家庭や地域と連携した無料のスポーツ活動や文化活動「サマースクール」の取組などが優秀な実績をあげているものと評価されたところであり、昨年12月22日に、表彰状の伝達をさせていただいたところであります。

今後も、PTAの健全な育成と発展につながるよう、支援に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上申し上げ、教育行政報告といたします。

なお、昨日付けで本市の放課後子ども教室が、文部科学省令和2年度地域学校協働活動推進に係る文部科学大臣表彰の被表彰者として決定した旨の通知がありましたので、このことを追加して議会に報告させていただきたいと思っております。

また、教育行政執行方針についてであります。毎年、第1回定例会において表明しているところですが、本年につきましては市長選が執行されますことから、市長選後の議会において表明することになっており、その際は、あらためて教育委員会会議においてご審議いただく予定としておりますので、ご承知おきいただけますようお願いいたします。

以上であります。

吉田教育長 ただいまの報告第1号、教育行政報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、報告第1号につきましては、承認とさせていただきます。

---

## 報告第2号 教育長の臨時代理に係る報告について

吉田教育長 続きまして、報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

河合学校教育課長 報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告についてであります。令和3年度全国学力・学習状況調査に参加することについて、北広島市教育委員会事務委任等規則第3条の規定により、令和2年12月25日付けで教育長が臨時代理しましたので、同規則第4条第2号の規定に基づき教育委員会に報告するものであります。

全国学力・学習状況調査につきましては、文部科学省が、東日本大震災があった平成23年度を除き、平成19年度から小学校6年生、中学校3年生を対象に実施し、本市の全ての小中学校も毎年度参加してきたところであります。

しかし、令和2年度につきましては、当初4月16日(木)に調査を実施する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校等の一斉臨時休業やその後の学校教育への影響等を考慮し、本調査を実施しないこととなったところであります。

令和3年度調査につきましては、国語、算数・数学の2教科及び児童生徒・学校質問紙調査について、新型コロナウイルス感染症の影響等を考慮し、例年よりも1ヶ月程度後ろ倒し、令和3年5月27日(木)に全国の小中学校において実施することが予定されているところであります。

また、令和3年度調査においては、平成25年度、28年度に続く第3回目の「経年変化分析調査」が抽出により実施され、さらに、本体調査と経年変化分析調査を実施した児童生徒の保護者を対象に、平成25年度、29年度に続く第3回目の「保護者に対する調査」が抽出により実施される予定となっているところであります。

令和3年度の調査につきましては、議案書5ページのとおり、令和2年12月24日付けで北海道教育委員会より、令和3年度調査に参加することについて照会があり、1月13日(水)が回答期限のため、12月25日付けで市内すべての小中学校が参加することを回答したところであります。

各学校では、全国学力・学習状況調査等の結果を各中学校区で共有・検証し、継続的な学習状況等の把握を行うとともに、調査結果を踏まえた学校改善プランの作成や学力向上の取組を進めているところであり、調査が中止となった今年度におきましても、問題冊子等を活用し、自校採点による学習内容の定着状況を把握するなど、学力向上に向けた検証改善サイクルの確立を進めているところであります。

今後もこうした取組により、義務教育9年間で一貫した学力向上と学習習慣の定着を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

吉田教育長 ただいまの報告第2号、教育長の臨時代理に係る報告につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、報告第2号につきましては、承認とさせていただきます。

---

## 議案第1号 令和3年度北広島市学校教育の推進方針について

吉田教育長 続きまして、議案第1号、令和3年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、説明をお願いいたします。

河合学校教育課長 令和3年度北広島市学校教育の推進方針についてであります。別冊2のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

学校教育の推進方針は、平成20年度から本市が独自に毎年、策定しているものであり、教育基本計画・推進計画に基づき、学校教育の領域における「教育の理念」や「実践方策」などを定めるものであります。

各学校ではこの推進方針により、令和3年度の学校経営や地域連携などを実践していくこととなるものであります。

令和3年度北広島市学校教育の推進方針(案)につきましては、昨年の10月から11月にかけて、学校と児童生徒を対象に実施した指標アンケートの分析結果等も踏まえ、校長会や教頭会の代表者等で構成する推進方針検討委員会の協議を経て作成したものであります。

学校教育の推進方針(案)のご説明に入る前に、指標アンケートについて簡単にご説明いたします。学校対象アンケートは分量が多いので概略版を作成しております。まず、「10の指標反省アンケート(学校対象)まとめ～概略版」と書かれた資料をご覧ください。

まず、1ページの指標1、教育課程につきましては、中学校区における重点指導計画及び年間指導計画の活用については達成目標に到達しているものの、その下の改善プランの有効活用がやや目標値を下回っております。これについては、コロナ禍の影響や、標準学力検査を実施する教科が小中で異なること等も要因と考えられますが、今後活用が進んでいくものと考えているところであります。

続いて2ページをご覧ください。指標2の授業改善、その下の指標3の道徳教育につきましては、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」など、結果が示すとおり、取組の浸透が窺えるところであります。

続いて3ページをご覧ください。同じく道徳教育における道徳科の評価につきましても、学年の系統性を意識し、共通理解を図りながら、実践が進んでいるところであります。

続いて、指標4の特別支援につきましては、特別支援教育支援員、介助員との連携が図られております。続いて4ページをご覧ください。同じく指標4、特別支援における個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成活用も計画的に進められておりますが、教員の負担にも配慮した個別の指導計画の実効性を高めることも必要であると考えられます。

続いて指標5のICT活用につきましては、ICTを活用したわかる授業実践が定着し、校務支

援システムの積極的な活用も進んでおり、今後のG I G Aスクール構想の実現に向けた実践も視野にしているところであります。

続いて5ページをご覧ください。指標6のキャリア教育につきましては、きたひろ夢ノートの有効活用が図られておりますが、保護者や地域への啓発については、コロナ禍の影響により進まなかった学校もあり、今後、啓発方法の工夫改善が必要であると捉えております。

続いて6ページをご覧ください。指標7の生徒指導につきましては、いじめ、不登校の未然防止は各学校とも組織的、計画的に取り組んでおりますが、不登校が増加傾向にあることから、さらに危機意識を高め、現状を踏まえた対策の推進が必要であると捉えております。

同じく6ページから7ページにかけての生徒指導における中学校区スタンダードの取組については、コロナ禍の影響により、家庭や地域への啓発や理解促進が進まなかったり、家庭による意識の差に課題のある学校もありますが、児童生徒への意識がどう定着し、どう実践されているか、改めて指導の充実が必要と捉えているところであります。

なお、指標8につきましては、後ほどの児童生徒アンケート結果でご説明いたします。

続いて指標9の資質向上につきましては、次年度の小中一貫教育全国サミットを見据えた授業交流、研修が進んだところであります。

続いて8ページをご覧ください。同じく指標9、小中一貫教育推進組織による合同会議につきましても、コロナ禍の影響がありながらも、小中一貫教育の強化月間等、最大限取り組んだところであります。

続いて指標10の今日的課題につきましては、外国語教育については、中学校教員による乗り入れ授業など、中学校と連携した取組が進み、プログラミング教育についても、北広島市教育研究会の研修等により、教育課程に位置付けた実践が進んでいるところであります。

以上のように、学校対象アンケートにおきましては、ほとんどの指標で達成目標に到達しており、各学校の推進方針への意識が定着していることが窺えるところであります。

次に「児童生徒アンケート結果」をご覧ください。調査項目は昨年と同様であります。

まず1ページの1、授業の始めの目標提示、その下の2、授業の最後の振り返りにつきましては、小学校については「目標提示」「振り返り」とも目標値に到達し、授業改善が進んでおりますが、中学校については目標値に到達していません。一単位時間完結型が多い小学校、継続型の中学校といった授業の相違も要因と考えられますが、目標提示と振り返りは「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の基本的要素であり、今後も授業における定着を図りたいと考えています。

続いて2ページをご覧ください。3の道徳授業につきましては、グループ学習や話し合いの活動が授業に位置付いており、小中共に目標値を越えているところであります。

続いて4のICT機器の活用につきましては、小中共に達成目標に届いていないものの、90%を越えていることから、ICT機器の活用は定着しているものと考えられます。

続いて3ページをご覧ください。5の夢ノートの取組につきましては、小中共に昨年と同様な数値となっておりますが、中学校では学校差が見られるところであり、取組の工夫改善が必要と考えられます。

続いて6のスタンダードにつきましては、小学校が昨年よりも数値が向上したところでありますが、中学校では、夢ノートの取組と同様に学校差が見られることから、各中学校区において、現状を把握し、全教職員の共通理解のもと、意識付けを図るための取組の見直しと、結果が伴う工夫が必要と考えております。



続いて4ページをご覧ください。7のスマートフォンやゲーム等を利用する際の家庭での約束、そして8の家庭学習時間につきましては、いずれも目標値に到達しておりません。これらの質問事項は、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の結果からも見受けられ、ここ数年課題と捉えてきたところではありますが、学校だけで打開できる問題ではなく、家庭や地域も一体となって、児童生徒の生活改善に取り組む必要があります。

以上のように、児童生徒対象アンケートにおきましては、学校アンケートとの関連において、結果に差異が見られる項目もあります。一部の学校で課題がある項目もありますことから、今後も引き続き、中学校区を単位とした取組が児童生徒へ浸透するよう、日々の働きかけが必要と捉えているところでもあります。

それでは、令和3年度北広島市学校教育の推進方針をご覧ください。めくっていただき、1ページの「はじめに」をご覧ください。このページでは、学校教育の推進方針策定の趣旨の他、本年11月に本市で開催予定の「小中一貫教育全国サミット」において、これまでの本市の取組の成果や実践が、全国の学校で広く共有・活用されることへの期待、その先の小中一貫教育の日常化の確信等、教育長のメッセージとして掲載しているところでもあります。

続いて2ページをご覧ください。2ページから4ページは、第1章として、本年2月策定予定の北広島市教育振興基本計画について記載しており、2ページでは、本市が進める「まちづくり」にふさわしい「人づくり」に重点を置くこと等を記載しております。

3ページでは、本市にゆかりのある3先人の精神を礎として、懐く、励む、挑むの三つのキーワードについて記載しております。

次に4ページをご覧ください。4ページには、北広島市教育振興基本計画の体系を掲載しておりますが、政策1「生きる力を育む学校教育の推進」、政策2「信頼され、魅力ある学校づくりの推進」、そして新しく加わった政策3「やさしく支えあう教育連携の推進」が学校教育の推進方針と深く関わっていることを示しております。

続いて5ページをご覧ください。5ページから第2章となり、このページでは令和3年度北広島市学校教育の推進方針の全体図を示しております。これからご説明する内容の概要をまとめたものであり、この全体図が各学校の校長室や職員室に掲示されます。

続いて6ページをご覧ください。このページでは、北広島市の教育理念、めざす人間像、教育ビジョン、めざす子ども像を掲載しております。

続いて7ページをご覧ください。5の学校教育における推進政策として、「生きる力を育む学校教育の推進」を政策1に、「信頼され、魅力ある学校づくりの推進」を政策2に、続いて8ページに移りますが、「やさしく支えあう教育連携の推進」を政策3として、教育振興基本計画の項目にそって位置付けております。

続いて6の学校教育の重点につきましては、これまで、小中一貫教育がふかまる「深化」、すすむ「進化」を掲げていましたが、導入4年目となる今年度はさらに真に価値ある取組へと発展する「小中一貫教育の深化・進化から真価へ」としたところでもあります。

続いて9ページをご覧ください。7の本年度の実践目標につきましては、昨年と同様に「中学校区ごとの教育計画の確立と学習指導要領への対応」を位置付けております。

続いて8の実践への具体的手立てにつきましては、コロナ禍等、学校を取り巻く環境が変化しても、学校教育の変わらない本質を踏まえ、子どもたちの「健やかな学びを保障する新しい教育様式の実践」を掲げ、さらに、学校が組織的に教育活動を展開するため、「マネジメントサイクル

( R-P D C A )による学校経営の推進」を設定し、このマネジメントのもとに、後述する10項目の指標を定め、具体的に取り組んでいくものであります。

それでは10ページをご覧ください。10項目の指標についてご説明いたします。

10項目の指標は、見やすく伝わりやすく、そして指標の経年変化を示し、常に達成目標を意識するために、ページをまたがず1ページごとに掲載しております。

まず、1つ目は「教育課程～9年間を見通した重点的指導計画、年間指導計画の実践・検証を進める」であります。次年度は、この重点的指導計画及び年間指導計画の実践・検証を進め、11月の「小中一貫教育全国サミット」成功へと繋げていきたいと考えています。

続いて11ページをご覧ください。2つ目の指標は「授業改善～主体的・対話的で深い学びの視点による授業を通して、学びの質を高める」であります。児童生徒アンケートより、小中学校とも授業における課題設定や振り返りが定着してきており、今後も、子どもが主体的に学ぶ授業への改善という視点を明確にしていきたいと考えています。

続いて12ページをご覧ください。3つ目の指標は「道徳教育～道徳科の充実を図り、道徳科の評価のあり方を検証する」であります。子どもの道徳性を育むために、道徳科としての役割について、道徳教育推進教師を中心として教師が共通理解し、授業改善に取り組むものであります。

続いて13ページをご覧ください。4つ目の指標は「特別支援教育～校内教育支援委員会を充実させ、指導・支援の検討と見直しを図る」であります。これまで指標としていた「支援員、介助員との連携」や「個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用」はほぼ目標を達成しているため、新たな指標として設定し、取り組んでいくものであります。

続いて14ページをご覧ください。5つ目の指標は「ICT活用～タブレット等の積極的な活用により、より深い学びを進める」であります。これまで市内の学校では、ICTを活用した分かる授業、校務支援システムの活用も定着しているところではありますが、次年度のGIGAスクール構想の実現を視野に、北広島市学校ICT活用推進計画のもと、ICT活用のための校内組織体制の強化や校内研修を実施するものであります。

続いて15ページをご覧ください。6つ目の指標は「キャリア教育～「きたひろ夢ノート」の活用と大志学の充実を図る」であります。大志学では、今年度と同様に、北海道日本ハムファイターズとのパートナー協定に係る取組を進めることや、きたひろ夢ノートの見直しに着手し、大志学の一層の充実を図るものであります。

続いて16ページをご覧ください。7つ目の指標は「生徒指導～いじめ、不登校の未然防止を徹底する」であります。いじめ、不登校の未然防止を徹底するため、家庭や地域と連携した取組を進め、自己有用感・自尊感情を高める学級づくり、授業づくり等を進めるものであります。また、スタンダードについては、評価・検証をもとに取組の見直し、工夫を図り、児童生徒の日常的な意識化を家庭や地域と連携し、進めるものであります。

続いて17ページをご覧ください。8つ目の指標は「協働～学校・家庭・地域が一体となり学習習慣、生活習慣を確立する」であります。学校・家庭・地域が教育の当事者として、学校運営や子どもたちの教育活動に積極的に、主体的に参画することが求められており、家庭や地域との連携から協働へと一段階進め、スマートフォンやゲームの時間の約束等、アンビシャス4ルールの徹底等により、学習、生活習慣の確立を図るものであります。

続いて18ページをご覧ください。9つ目の指標は「資質向上～中学校区での授業交流と合同研修をさらに進める」であります。学校対象アンケートでは、今年度も中学校区の小中合同授業交流、

合同研修や合同会議の開催は達成率100%でありましたが、小中学校が互いの教育内容や指導方法について理解を深めること等は重要であることから、継続した指標とするものであります。

続いて19ページをご覧ください。最後の10点目の指標は「今日的課題～小学校外国語教育とプログラミング教育の実践検証を進める」であります。外国語教育とプログラミング教育は、小学校における課題となりますが、各教科同様、小中一貫教育の視点に立って、小中の系統性、連続性を踏まえ、中学校区で実践検証を進めるものであります。

最後となりますが、20ページの「実践への具体的手立てと達成目標」をご覧ください。先ほどご説明いたしました10の指標について、今年度の学校対象アンケート、児童生徒対象アンケートをもとに、達成目標を示しているところであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第1号、令和3年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、まず、資料1についてご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 次に、資料2についてご質疑等ございますか。

高山委員 資料2のアンケート結果をみると、教職員の評価は非常に高く、先生方にかなり意識付けがされ、考え方が浸透していると感じました。

私自身も職員にアンケートを取ることがあり、学校よりも規模の小さい幼稚園であっても、職員に一つのことを浸透させることはなかなか難しいという意識がありますが、北広島市の先生方は、教育推進の方針をしっかりとご理解しながら教育活動を進めており、感心したところです。

一方で、児童用のアンケートですが、中学校については数字が非常に分散していて、特に夢ノートやスタンダードの部分ではかなり意見が分かれていると感じました。このような部分を計画の中に生かしていくことが重要だと感じながら、達成目標等を見させていただいておりました。

河合学校教育課長 今ご指摘されましたスタンダードの部分に関しては、資料の下に書いておりますが、前年度、この質問項目にて、取組が少し不足していた学校が、その後、スタンダードの見直しに着手した結果、今年は大きく改善されたという事例があり、他の中学校区においても、今後そのような形で進んでいくのではないかと考えております。

成田委員 児童生徒のアンケートの7番と8番のところですが、毎年、この項目の結果がよくないと出ているかと思えます。スマートフォンやゲームの時間と家庭学習の時間との関連についてですが、これについては家庭によるところが大きく、学校で子どもに指導しても、家庭の方針によってはかなり差が出てくる項目であり、親の立場からも本当に頭を悩ませる部分でもあります。

このようなことについて、一生懸命取り組んでいる家庭と、あまり関与せず自由にさせている家庭がある中で、この項目について改善する取組として、保護者に対して特別な働きかけが増えたり、改善策として具体的な動きなどは何かあったのでしょうか。

河合学校教育課長 先ほどのスタンダードの取組と同様、スマートフォンと家庭学習の時間は、ここ近年の当市の課題と捉えております。ある中学校区では、そのような生徒指導の考え方について、学校で一体的に取り組んだ結果、逆にこの項目が伸びている学校がありました。こうした事例につ

いて、教育委員会では指導主事を中心に分析していますので、良い事例をどんどん他の学校にも普及させていきたいと考えております。

また、方針本体の17ページに掲載していますが、教育委員会では、「きたひろしまアンビシャス4ルール」の取組に着手しました。これについては、記載にありますように、四つのルールを子どもたちだけではなく、親や地域への浸透も図るものであり、この取組も発展させていきたいと考えております。

吉田教育長 例としては、アンビシャス4ルールを市のPTAと連携して啓発を始めました。そして、地域にも発信して、一緒にSNSやスマートフォンなどについて、また家庭での過ごし方についても考えていただきたいという取組を、これまでの反省の上で、手立てを一つ打ったところであります。

学校でも現在、携帯電話等の扱いについてフィルタリングをかけることなど、保護者向けの研修を参観日等に合わせて行ったりしておりますので、こうした取組の理解を広げていく必要があると思います。

資料2について、そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それでは、方針本体についてご質疑等ございますか。

大山委員 11ページ(2)の授業改善の指標の一番上の「目標が示されていたと思いますか」というところですが、達成目標は小中学校で80%となっているのですけれども、これはもっと高くても良いのではないかと思います。

授業の始めに目的を示すことがもっと工夫されれば、授業を受ける子どもたちは、目的がはっきりして授業の聞き方が変わると思います。繰り返し、単元の目的や目標、ここで学んだことがどういうふうに生かされるか、何年生のときにまた出てくるからここはしっかりやったほうが良いなど、そのようなことを分からないで授業を受けるのと、分かって受けるのでは、やはり受け方が変わってきますし、学習の達成の度合いも変わっていくと思います。

現在、目標値の80%に近い値まで来ていますので、もっと高くても良いのではないかと思います。

また、このアンケートには出ていないのですが、英語や体育など、教科に対して苦手意識は持ったとしても、嫌いになる子を出さない工夫をしなければならぬと思います。この教科は嫌いだから、という気持ちでずっと学んでいくのはとてももったいないと思いますので、例えば、アンケートで嫌いな教科はありますか、と聞いてみてもいいと思います。幾ら勉強ができて、その教科が嫌いだったら、何のために勉強しているのかということになりますし、その教科ができなくても、好きだったら、その先で伸ばしていくチャンスはまだあると思います。取りこぼしなく、特定の教科を嫌いにならないように感じさせる意味でも、授業の前に示す目標については、今以上にはっきりと明確に目標を示されるよう求めても良いかと思いました。

津谷教育部理事 大山委員のご指摘のとおり、これは、先生方の目標でもあるわけで、先生方が、

自分はちゃんと目標を示していると幾ら感じていたとしても、子どもたちに伝わってなければ、このようなアンケートを取った際に数値は低くなります。

授業の始めに今日の目標を示さないということはないかと思いますが、それがきちんと伝わっていないことがこの数値にも表れていると思いますので、子どもたちにしっかり伝わるように教師側が授業の中で目標や狙いを明確に伝えることを、改めて学校や先生方にも伝えていかなければいけないと思っております。

目標値は、確かに70%を超えていますので、80%ではなく、もう少し高くするという事も参考にさせていただきたいと思います。

子どもがいろいろな教科を嫌いにならないようにするという事はとても大事な視点ですが、子どもにはどうしても得手、不得手があったり、好き嫌いが出てしまいますが、どの子どもたちも全ての教科について関心を持って取り組める授業づくりに努めていけるように、各学校にはいろいろな指導、助言に努めていきたいと思っております。

吉田教育長 教科の好き嫌いについての調査は、全国学力・学習状況調査の質問紙にもあり、重複してアンケートを載せなくても、全国の学習調査に参加することでデータを収集できるかもしれません。

小中一貫教育をスタートして4年目を迎え、そこに全国サミットという一つの発表の場を設けましたので、令和3年度はやってきたことを第一次としてまとめたり、実践を整理する段階です。将来的には小中一貫教育が普通となってくるかと思いますが、その一つの節目になる年ということで、強調的に作っている部分があることもご理解いただければと思います。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第1号、令和3年度北広島市学校教育の推進方針につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

## 議案第2号 北広島市芸術文化振興プラン(第2次)(案)について

吉田教育長 続きまして、議案第2号、北広島市芸術文化振興プラン(第2次)(案)につきまして、説明をお願いいたします。

笹森文化課長 議案第2号、北広島市芸術文化振興プラン(第2次)(案)についてであります、別冊3のとおり決定したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第2号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

北広島市芸術文化振興プラン(第2次)(案)につきましては、北広島市芸術文化振興審議会へ

9月24日に諮問を行い、1月21日付けで受けた答申を踏まえ、本日（案）として提案させていただきます。

前回の教育委員会会議においてご説明させていただいた内容からの主な変更点についてですが、12ページに記載している次期教育振興基本計画の4つの視点について、文化芸術基本法の理念や国の文化芸術基本計画の目標との共通性について説明を加えたこと、21ページから22ページに記載している振興施策のうち「1-3 青少年への支援」及び「1-4 芸術文化団体・サークルの支援」について、基本方向の記載順序を入れ替えたことの2点です。その他、字句の修正を行っております。

なお、本日議決をいただきましたら、こののち庁議を経て、パブリックコメントを実施し、改めて3月開催予定の教育委員会会議におきまして再度提案し、ご審議をいただき、議決をもって計画として決定いたしたいと考えております。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第2号、北広島市芸術文化振興プラン（第2次）（案）につきまして、ご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第2号、北広島市芸術文化振興プラン（第2次）（案）につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

吉田教育長 議案第2号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

### 議案第3号 北広島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則について

吉田教育長 続きまして、議案第3号、北広島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、説明をお願いいたします。

吉田社会教育課長 議案第3号、北広島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則についてですが、北広島市公民館条例施行規則の一部を別紙のとおり改正したいので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第3号の規定に基づき、教育委員会の議決を求めたものであります。

改正の内容についてですが、施設の予約期間に関しまして、これまで講堂とその他諸室とで予約可能期間が異なっておりましたが、他のコミュニティ施設等を参考に、公民館の全諸室において市内の利用者は3か月前から、市外の利用者は2か月前から予約申請できるよう統一するものであります。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第3号、北広島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、ご質疑等ございますか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第3号、北広島市公民館条例施行規則の一部を改正する規則につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第3号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

#### 議案第4号 市議会定例会提出議案について (令和2年度北広島市一般会計補正予算)

吉田教育長 続きまして、議案第4号、市議会定例会提出議案につきまして、説明をお願いいたします。

下野教育総務課長 議案第4号、市議会定例会提出議案についてであります。令和3年第1回定例会に令和2年度一般会計補正予算を提出することについて、市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条第6号の規定により、教育委員会の議決を求めるものであります。

補正予算の内容についてであります。議案書11ページから16ページをご覧ください。

まず始めに、12ページから14ページ、歳出補正予算についてであります。総務費、総務管理費、防災費、新型コロナウイルス感染症感染予防対策事業につきましては、令和3年度に向け、社会教育施設等の管理、及び社会教育事業等の実施にあたり必要な感染予防対策を実施するための経費として75万円を増額補正するものであります。

次に、教育総務費の教育振興費、教育振興経費の積立金についてであります。奨学基金積立金として、令和2年1月から12月までにふるさと納税のあった、295万7千円を、学校教育振興基金積立金として、令和2年1月から12月までにふるさと納税のあった、3,925万2千円をそれぞれ積立するため増額補正するものであります。なお、学校教育振興基金につきましては、昨年の第1回定例会において、義務教育施設整備基金条例を改正したものであり、一昨年の寄附額503万円から大幅増となったところであります。

次に、教育振興費、学校ICT環境整備事業(拡大分)につきましては、ICT機器を活用した授業や校務を一層円滑に進めるために、今年度導入する学習者用コンピュータと同等のものを小中学校の教職員分443台を購入するため、3,774万円を増額補正するものであります。

同じく、スクールサポーター派遣事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、今年度に引き続き、児童生徒の学習支援や相談体制の強化を担うスクールサポーターを継続配置するため、2,597万9千円を増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理費、小学校施設非構造部材耐震化事業についてであります。国の補正予算を活用し、令和3年度に予定していました、西の里小学校講堂の非構造部材耐震化工事を前

倒しして実施するため、6,562万1千円を増額補正するものであります。

同じく、大曲東小学校校舎大規模改造事業についてであります。国の補正予算を活用し、令和3年度、4年度の二か年の工事を前倒しして実施するため、令和3年度分の工事分2億3,310万3千円を増額補正するものであります。

次に、小学校費、学校管理費、小学校感染症対策事業及び中学校費、学校管理費、中学校感染症対策事業につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る衛生管理及び感染予防対策に必要な消耗品等を購入するため、小学校費989万2千円、中学校費569万4千円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、社会教育費、社会教育総務費についてであります。きたひろしま人材育成基金積立金として、令和2年1月から12月までにふるさと納税のあった12万2千円を、生涯学習振興基金積立金として、令和2年1月から12月までにふるさと納税のあった575万9千円及び令和2年12月9日に小山内悦子様からいただいた寄附10万円の合計585万9千円を、それぞれ積立するため増額補正するものであります。

次に、13ページ下から2行目、文化施設維持管理費、文化施設感染症対策事業につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る感染予防対策に必要な消耗品等の購入及びネットワーク機材を導入するため、472万円を増額補正するものであります。

その他、生涯学習振興費、青少年健全育成費、保健体育総務費、体育施設管理経費につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、事業の中止や縮小に伴い、執行残が見込まれることから減額補正をするものであります。

詳細についてご説明いたします。学校地域支援本部事業につきましては261万円、生涯学習市民活動団体支援事業につきましては120万円、国際交流事業につきましては24万4千円、国際交流事業（拡大分）につきましては20万円、元気フェスティバル連携事業につきましては53万8千円、生涯学習振興会支援事業につきましては65万5千円、放課後子ども教室事業につきましては86万円、市民スポーツ活動推進事業につきまして28万7千円、スポーツアカデミー事業につきましては25万9千円、スポーツ大会出場支援事業につきましては72万2千円、体育施設管理経費につきましては住民プールの開放中止に伴う指定管理料2,400万円、学校施設（体育館）開放事業につきましては66万5千円を減額するものであり、各事業の執行残の要因につきましては内容欄のとおりであります。

歳出補正予算の合計は、3億9,944万9千円となるものであります。

続きまして、11ページ、歳入についてであります。国庫支出金、教育費国庫補助金、小学校施設非構造部材耐震化事業補助金として2,121万7千円、大曲東小学校校舎大規模改造事業補助金として、7,377万1千円、学校保健特別対策事業費補助金として小学校費補助金494万6千円、中学校費補助金284万7千円を増額補正するものであります。

次に、道支出金、教育費道補助金につきましては、学校地域支援本部事業及び放課後子ども教室事業の事業縮小により事業費が減少したことから、学校支援地域本部事業補助金174万円、学校・



家庭・地域連携協力推進事業費補助金 57万4千円をそれぞれ減額するものであります。

次に、寄附金、教育費寄附金につきましては、令和2年4月から12月までのふるさと納税分として、奨学基金寄附金 210万2千円、学校教育振興基金寄附金 3,893万円、きたひろしま人材育成基金寄附金 7万2千円、生涯学習振興基金寄附金 569万9千円、個人からの寄附 10万円をそれぞれ増額補正するものであります。

次に、市債についてであります。小学校施設非構造部材耐震化事業債として、4,240万円、大曲東小学校校舎大規模改造事業債として1億4,750万円を増額補正するものであり、歳入補正予算の合計は、3億3,727万円となるものであります。

続きまして、15ページ、継続費についてであります。大曲東小学校校舎大規模改造事業につきましては、令和2年度から令和4年度まで3か年度にわたることから、15ページのとおりの総額 5億8,254万9千円とし、各年度割額を定めた一括予算として継続費を設定するものであります。

続きまして、16ページ、繰越明許費についてであります。小学校施設非構造部材耐震化事業及び大曲東小学校校舎大規模改造事業につきましては、実際の工事着工が令和3年度になることから、先にご説明しました、令和2年度歳出補正予算額を全額繰越明許費として設定するものであります。

なお、この補正予算の内容につきましては、現在、要求レベルであり、今後、理事者の査定を経て最終確定となりますので、ご了承をお願いいたします。

以上が提案の内容であります。

吉田教育長 ただいまの議案第4号、市議会定例会提出議案につきまして、ご質疑等ございますか。

吉田教育長 コロナウイルス関連で授業やイベントができなくなり減額していることがあった一方で、基金の名称を変えたこともあって、ふるさと納税として寄附金をたくさんいただいたようですが、一昨年の寄附額から何倍くらいになったのですか。

下野教育総務課長 約500万円から約3,900万円となり、約8倍になります。

吉田教育長 ありがたいことであります。

そのほか何かございませんか。

(「なし」の声あり)

吉田教育長 それではお諮りいたします。議案第4号、市議会定例会提出議案につきまして、原案のとおり決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

吉田教育長 議案第4号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

## 日程第5 その他

吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

津谷教育部理事 次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

次回第2回教育委員会会議についてであります。令和3年2月3日(水)、時間は15時00分から市役所3階会議室で開催させていただきたいと思っております。

以上であります。

吉田教育長 次回、第2回教育委員会会議は、2月3日(水)、時間は15時から市役所3階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

---

## 閉会宣言

吉田教育長 以上で第1回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

17時10分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

\_\_\_\_\_